

2023年度（第26回）青森県ジュニアゴルフ選手権競技

ローカルルールと競技の条件

日時：2023年8月1日8:56 スタート

場所：びわの平ゴルフ倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって4半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された境界物を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球がアウトオブバウンズとして定義された道路を横切ってその道路を越えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズとなる。
- (4) No.1、No.4、No.5、No.6、No.7、No.9、No.12、No.16、No.17 に於いて、1打目がアウトオブバウンズもしくは紛失球となった場合は、ドロップゾーンより前進4打目からプレーすること。他の選択肢はない。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの線はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの線を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界側の線である場合、ローカルルールひな型 B-2.2 に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。
- (3) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
No.1、No.9、No.11、No.16 において1打目がコース側のレッドペナルティーエリア境界を超えた場合は、ドロップゾーンより、前進3打目からプレーすること。他の選択肢はない。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地（プレー禁止区域とする）

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤードージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ U字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く）。
- ④ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。

5. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 は適用するが、第2段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

6. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格
- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャデューが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り替えることができる。

この修正を除いて、規則 4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、また

は著しく損傷した」ことにはならない。

ローカルルールの違反の罰—規則 4.1b 参照。

8. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

9. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

○移動

正規のラウンド中、プレーヤーの移動は乗用カートを利用しても構わないが、乗用カートの運転はゴルフ連盟のスタッフが行う。

10. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

11. 目的外のパッティンググリーン

予備グリーンはそのカラーも含め目的外のパッティンググリーンとする。

12. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

13. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、青森県ゴルフ連盟により会場で公表される。

14. 競技の結果—競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

15. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2回目の違反－1罰打
- 3回目の違反－2罰打
- 4回目の違反や重大な非行－失格

青森県ゴルフ連盟

【注意事項】

- 1、欠場者があった場合は組合せを変更することがある。
- 2、競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、クラブハウスに掲示して告知する
- 3、スタート時刻 10 分前には必ずスターティングホールティーイングエリア周辺に滝すること。
- 4、プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。尚、プレーの不当な遅延にはペナルティを課すことがある。
- 5、プレー中は携帯電話の使用を禁止する。ただし、プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となった為、競技中にアプリを使用する場合のみ携帯電話の使用を認めます。（今後の競技において、ゴルフ規則の確認徐行となるので携帯電話にダウンロードしておくか、ゴルフ規則を備えておくこと）

6、その他

参加する選手に以下のご指導をお願い致します。

- ①目土袋・グリーンフォーク・競技の条件・ローカルルールを必ず所持すること。
また、ジュニアゴルファーとして相応しくない選手は競技委員会により何らかの処分を下します。
- ②クラブハウス内へ入る際は脱帽し、シューズはエアーでキレイにすること。
- ③健康グッズ（イオン器具・紐等）や装飾品（ピアス等）装着でのプレーは禁止。
- ④化粧・髪・眉の染めや加工等禁止。全体的に不自然と思われるものは自然にすること。
- ⑤プレー中は危険防止のため必ず着帽。シャツは外にはみ出さないようにすること。
- ⑥挨拶は基本です。大きな声で明るく挨拶をできるようにすること。

【その他連絡事項】

- 1、小まめに水分補給をして下さい。（一度に多量に飲むより、少量を頻繁に摂って下さい）
- 2、体調が悪くなった場合は競技委員に申し出て下さい。また、熱中症や新型コロナウイルス

の感染症と疑われる場合は、直ちにプレーを止めて処置を受けて下さい。

お 知 ら せ

1. 指定練習日 : 7月24日(月)～7月31日(月)までの平日。うち2日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。但し、7月31日(月)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 1日目 / 8:56 4人組 OUT/IN スタート
スタート時刻
3. 開場時間・受付 : 7:45
4. 練習場 : ①バッティンググリーン(一部アプローチ可)2面。
②打撃練習場はありませんので最寄りの練習場をご利用下さい。
 - ・黒石:黒石ゴルフレンジ 0172-55-0260
 - ・弘前:弘前ゴルフプラザ 0172-26-1800
 - ・平川:ナイスオンゴルフ 0172-55-0260
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は競技終了後、可とします。
ハーフ終了後、軽食を準備します。
6. 表彰式 : 表彰式は、コンペルームで行います。
7. ギャラリー : コース内は立ち入り禁止とし、スタートホール及び最終ホール周辺での観戦は可能です。また、ギャラリー及び付き添いの方の食事は、レストランにて現金で対応致します。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
10. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。
11. 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
東北ゴルフ連盟事務局宛(大会期間中は開催コース内大会本部(連盟))にFAXで送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

青森県ゴルフ連盟